

平成28年度第2回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 平成28年11月18日(金)

10:00～11:30

場 所 市庁舎5階 第6会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) 平成28年度図書館の利用状況について

(2) 図書館サービス目標2017について

(3) その他

出席委員

高鷲忠美会長 若林ふみ子委員 辻伸枝委員 汐崎順子委員 高橋和美委員

事務局

小川図書館長 鈴木館長補佐 利根川専任主査 安田主任

傍聴 3名

【鈴木館長補佐】 それでは、平成28年度第2回の図書館協議会を開催させていただきます。本日は図書館協議会委員さん1名遅延ということですが、5名全員出席される予定ですので、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立していることを報告いたします。

なお、本日傍聴の方がいらっしゃいますので、傍聴の許可を御承認ください。また、傍聴の皆さんには、注意事項をお守りいただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは、図書館協議会運営規則第3条により、会長が議長となりまして議事に入ります。では会長、よろしくお願いいたします。

【高鷲会長】 おはようございます。よろしくお願いいたします。何か今年は夏から急に冬になるのではないかとということで、秋が短い感じですね。きのうも夜、授業をしていると、福島県の喜多方市の図書館に勤めている人に聞いたところ、本日は0度だということです。もう山に初雪が降ったということで、会津も冷えているようですし、北海道の学生から、旭川市あたりでは40センチの積雪があって、これから4月頃まではずっと雪との生活ですよ。そのかわり、北海道は5月がまたすばらしく、さまざまな花が一遍に咲くということですね。こちら辺は、天気はいいのですけれど、こういう晴れた天気というのは本当に久しぶりだし、いつまで続くのかなと、つくづく思っています。

さて、それでは本日の議題に入りたいと思います。まず、議題1として、事務局から、平成28年度図書館の利用状況について、報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 それでは、平成28年度の利用状況、事業の実施状況、そして10月に実施しました蔵書点検の結果について報告をさせていただきます。

まず、資料の1-1をご覧くださいなのですが、本年度の10月までの利用の状況を記しています。入館者につきましては、ほぼ前年並みの数字で推移してきております。貸出者数につきましては、平成20年度をピークに徐々に減少の傾向をたどっております。予約の件数に関しましては、平成20年度から減ってきていたのですが、昨年度を境に再び上昇の傾向が見てとれます。

続きまして、レファレンスの記録に関しては、少しずつ減少傾向にはあります。しかし、これまで蓄積してきた記録があり、それをもとに回答していますので、迅速かつ正確なレファレンスの対応ができつつあるかなというところです。

コピーサービスにつきましては、白黒のコピーの件数に関しては、減少の傾向が見えていま

す。

次に、資料1-2に、児童書の貸出冊数を記しています。本年度は、8月に1万3,000冊台の貸出冊数を記録いたしました。これは夏休み期間中に実施をしましたクイズラリーによる影響が現れていることかと思えます。

続きまして、資料1-3、1-4ですが、小坪と沼間の両分室の利用状況を示しています。貸出者数、貸出冊数、予約件数とも、ほぼ前年並みで推移しているというところですが、少しでも利用を促すために、わらべうたの講座を現地で実施するなどしております。

次に、10月までの事業の実施状況につきまして、資料2をごらんいただきたいと思えます。定例のおはなし会ですけれども、参加者は若干減少の傾向が見てとれます。ブックスタートは、ここ数年、年間を通して約400人の参加者で推移してきております。

次に、本年4月に実施しました子ども読書の日記念公演は、毎年「影ぼっこ」という団体に影絵の公演をお願いしておりますが、100人近くの参加者がありました。

次に、科学遊び講座は、森裕美子先生に毎年お願いをしておりますが、本年度は1日のみの開催であったものの、19人の参加がありました。

次に、これは予定ですが、わらべうた講座を企画しており、今月から来月にかけて両コミュニティセンターと図書館内で、合計3回の実施を予定しております。

次に、これは終了しておりますが、ストーリーテリング講座を、佐藤涼子先生にお願いいたしまして、2日とも大変好評なうちに終了いたしました。

続きまして、先ほどもお話ししましたが、図書館探検クイズラリーですが、夏休み期間中に実施しグランドマスター31名を記録しました。本年度も盛り上がりました。

それから、職業体験になりますが、これは夏休み期間中を中心にして実施いたしまして、本年度は市内の公立小学校・中学校・高校の先生がそれぞれ1名、実習されました。また、夏休み期間中、市内在住の私立大学の3年生が、10日間にわたり実習を経験し、大変頑張ってくれました。さらに、市内の3つの公立中学校の2年生での職業体験は、先週1校実施し、来週1校、来年の恐らく1月になるかと思えますが、3つ目の中学校の実習予定が入っています。

それから、最後に映画会、名画座になりますが、本年度も外国の名画を中心に実施しておりますが、本年度は少々参加者が減っております。

続きまして、資料3-1、3-2をごらんください。定例的に実施しております企画展示になります。これは、それぞれの季節に合わせた展示を実施しておりますけれども、貸出数もか

なり増えておりまして、大変好評でございます。また、郷土に関しては、これまで取り組んでこなかったテーマを取り上げて実施しております。健康・医療の展示に関しては、それぞれの季節に合わせた企画の展示をしてきております。

最後に蔵書点検の結果について報告をさせていただきます。前回は、平成27年1月で、コンピュータシステムの更新、並びに公民館図書室から図書館分室への移行のための準備の点検を実施して以来、約2年ぶりの蔵書点検となりました。これまでは、この協議会でも報告をしてきましたけれども、1年間で本館では約100冊の不明本が出るという結果を示しておりました。今回は資料4にお示ししましたが、約300冊という数字となりました。約2年ぶりですから、平均すると年に150冊になるわけで、かなり増えているという状況です。特に、図書館においては生物のビジュアル解説本が、まとめて20冊ほど行方不明という状況です。また、外国文学の文庫版が、まとめて50冊ほど不明ということが判明いたしました。雑誌は、相変わらず日経PC21あるいはJTBの時刻表などが複数冊不明という状況です。

次に、分室につきましては、従来は1年間で10冊ぐらいが不明となる状況が続いておりましたが、今回は沼間は従来どおりでしたが、小坪に関しましては、100冊を超えていました。特に相続、介護、病気といった実用書がまとめて不明ということが判明いたしましたので、書架の配置替え、あと特にカウンターから死角になる部分にミラーを取りつけたりするなどして、対策を講じたところであります。

本年度の状況については、簡単ですが、以上でございます。

【高鷲会長】 どうもありがとうございました。蔵書点検の結果は、結構すごいですね。パーセンテージとしては、蔵書の1%とよく言われるわけですが、開架にした場合。それと比べると相当低いですが、やはり市民の財産ですから、この数値は減らしたいと思いますね。なかなか今のシステムでは難しいことは難しいですね。今の議題1に関して、何か質問がありましたら、どうぞお願いいたします。

【若林委員】 名画座映画会が珍しく今年は来場者が減っているのですが、来場される方は、結構高齢の方が多いので、もしかすると昔の名画だとおみえになることが多いのでしょうか。最近では10月に上映した「レナードの朝」などはいい映画だと思っておりますが、高齢の方には少々内容が重かったりするのかなという気がいたしましたね。

【鈴木館長補佐】 名画座映画会につきましては、例年ですと100人以上の来場者があり、なかなかお断りするの難しい状況でした。防火管理上、100人定員とさせて頂いております。過

去に何回かアンケートをとりましたが、その結果、文化プラザが発行している「イベントニュース」という広報誌を見て横浜市在住の方が来られるということがわかりました。100人を超えてしまい、逗子の市民の方にお断りするということが多くなりましたので、できる限り逗子の市民に見ていただきたいということで、本年度は横浜市にお配りする「イベントニュース」については、映画会の開催情報の掲載をとりやめています。その結果がこの数字に出ている形になります。

【高鷲会長】 なるほどね。やはり横浜市の方が多かったのですね。近いですね。

【汐崎委員】 金沢文庫も金沢八景も横浜市ですからね。

【高鷲会長】 私も横浜市民ですがね。

【辻委員】 不明本の件についてですけれども、ブックディテクションが設置されていても、それがしょっちゅう鳴るわけではないのしょうから、あまりそれによって持ち出しが減るとかいうことはないのしょうね。

【高鷲会長】 どうなのしょうか。

【小川図書館長】 1階のカウンター前に新着図書を並べているのですが、無断でそこから持っていかれているようです。

【高鷲会長】 ブックディテクションを設置していても、100%完全ではないのですよね。かなり前ですけれども、東京都の町田市の図書館が業を煮やして、壊された本の展示していました。こんなにひどい状態になっていますよと。ブックディテクションもいいのだけれど、本を壊されたりすると何にもならないですからね。

【若林委員】 まちの本屋さんでも万引きがあまりにも多くて、それで営業を諦めた方も多いと聞きますよね。

【小川図書館長】 かなり世相が悪くなっているのかもしれない。

【汐崎委員】 今のお話ですと、不明となった資料が、ある分野に偏っているとなると、一つは、市民とか利用者全体のモラルが低くなっているというよりも、何か特定の人によるそういう紛失がこここのところ目立ったのかなと思うのですね。あと、どういう対策を講じるか。私はいつもすごく不明本が少ないなと思っていましたので、今回の数値にはびっくりしたのですが、特定のもので50冊も不明になっているというお話を聞くと、全体的に逗子の図書館のレベルが下がっているとか、市民の皆さんがというのではなくて、何か部分的な状況なのかもしれないという気はしました。

それから、確認ですけれど、蔵書点検は基本的には毎年ですよ。今年は約2年あいたという事です。

【鈴木館長補佐】 前回の蔵書点検がコンピュータシステムの更新の時期に当たりましたので、少し先延ばしということで、1年10カ月あいた結果となりました。

【汐崎委員】 あと1点、少々気になるのですが、閉架の本が不明となっていますね。

【小川図書館長】 返却処理ミスということもあるようです。そうなりますと、全く所在が確認できないケースも出てきます。分室における本の管理は難しいものですね。完全に管理しようとする、ICチップの貼付の必要があります。しかし、1冊100円以上のコストをかけなければなりませんので、当館は20万冊以上の蔵書冊数ですから、すべてにとというのは難しいでしょうね。

【高鷲会長】 町田市のように市議会で取り上げられたら、やらなければいけなくなりますね。紛失があまりにも多いということで、町田市では市議会議員が館長に質問をしたようです。

【小川図書館長】 あのときは約3万冊の紛失でしたね。

【若林委員】 素人から考えると、例えば何十冊という本を一時に持ち出すことは難しいことですよ。そうすると、何回かそういうことが続いた人には、貸し出しをストップするとかできないのでしょうか。

【高鷲会長】 その人を特定できればですが。

【小川図書館長】 それはなかなか難しいです。むしろ、貸出のための登録をしていない人の可能性がある。それから、恐らく新着図書をねらっているというのは、今の技術から言うと、蔵書印もきれいに消すことができると聞いていますので。それを新刊古書店に持っていくというのは、可能だと思います。

それから、以前勤務していた図書館であったことですが、ナップザックに自分で借りた本10冊のほかに、20冊の文庫本を突っ込んで、ゲートで引っかかったケースがありました。現在、試行的に新着図書コーナーの設置を控えて運用しています。

【汐崎委員】 やはり新刊ですね、市民の方たちが一番読みたがる新刊を楽しみにされている方もいらっしゃると思うので、それが残念ですよ。

【鈴木館長補佐】 カウンターで職員にお問い合わせいただければ、新着ということで一覧で、御案内ができるのですが、ただ、通常の書架に並んでいるので、それだけをセレクトするという事は難しい状況がありますね。

【若林委員】 私も、自分が読んでいる本から派生して読む傾向があるのですが、それですと偏ると思い、逆に新着コーナーで紹介されている本をぱらぱらとめくって、これは読もうと思うと、メモをしておいて、改めてお借りするので、結構そういう方もいらっしゃるのですから、展示ができないというのは非常に残念ですね。

【高鷲会長】 少し様子を見るしかないですかね。でも、今回それこそビジュアル解説本とか、外国文学の文庫本ということですから、恐らくある特定の人によるということでしょうね。

【汐崎委員】 私もそう思います。ですから、全体的にというわけではなく、特殊な状況なのかなと思います。

【高鷲会長】 これだけはオープンにしようと思い、できるだけ手間暇かからないようにと考えると、逆に紛失は増えるのですよね。どっちをとるかの話です。新着に関しては、場所を変えるなりして、復活してほしいですね。

【小川図書館長】 現在、雑誌も週刊誌は全てカウンターバックに引き上げています。これもすぐ不明となるということがあり、そうしているのですけれども。利用する側から言えば、非常に不便だし、本当はそうはしたくないのですけれども。しかし、ほうっておけば紛失がふえてしまいますから。

【高鷲会長】 逗子市ではクーポン券のある雑誌はどう取り扱っているのでしょうか。

【小川図書館長】 クーポン券のある新聞で、ギョーザの割引券を月に2回、新聞記事というか、広告に載るのですけれども、それを切り取る人が毎回いて、今は図書館の印を押しています。

【高鷲会長】 図書館ででしょうか。

【小川図書館長】 はい。時間と手間がかかりますが。

【汐崎委員】 よく雑誌でも、このシールを集めると、何かもらえますよというケースがありますね。

【小川図書館長】 週刊誌のクイズには、全て図書館の印を押しています。そうしないと書き込まれてしまいますから。ですから、自分のものと公共のものとの区別がつかない方がかなり増えていらっしゃいます。

【高鷲会長】 そうですね。これはもう逗子市の図書館だけの問題ではありませんからね。

【小川図書館長】 利用者も、葉山町の町民の方の登録が約8,000人、さらに鎌倉市民もいれば、横須賀市民もいらっしゃいますからね。

【汐崎委員】 前も言ったかと思いますが、最初に高鷲会長もおっしゃいましたが、不明の本の数は、すごく少ないです。今回増えたのが話題になりましたが、これまではモラルの高い図書館の利用者だと思っていたけれども、こういう傾向が続くのは望ましくはないと思います。

【高鷲会長】 逗子の図書館は、平均するとすごくいいわけですね。

【小川図書館長】 そうです。先ほどのお話のように、20万冊の1%は2,000冊ですからね。私もこれまで勤めてきた図書館で仕事をしていたときはそれが当たり前という見方をしていました。

【汐崎委員】 一般的には、何千という紛失が当たり前ですね。

【高鷲会長】 本当に逗子の図書館は桁が違いますからね。

【小川図書館長】 ただ、今回のケースは、悪質と私は思っています。

【高鷲会長】 私は東京都の東村山市でびっくりしたのは、大型本の日本国勢図会のグラフ化した本で、購入価格は10万円近くするのですが、あれを無断で持って行った者がいました。

【汐崎委員】 日本国勢図会、あの大きい本をどうやって持って行くのでしょうか。

【高鷲会長】 それはわかりません。どうやって持って行ったのか、本当に驚きでした。10万円の紛失ということですからね。

【汐崎委員】 結局、それはおそらく転売目的ですね。

【高鷲会長】 あのかときは本当に驚きました。どうやってカウンターの前をすり抜けて行ったのだらうと。大きくて重たい本ですからね。

【汐崎委員】 もう1点。健康医療情報についてお伺いします。オーソドックスにさまざまなことに取り組んでおられて、辻委員の御尽力もあって、児童サービスとかも随分定着はしてきていると思います。健康医療情報は割と新しく始めたサービスで、徐々に高齢化が進む中で、健康に対する関心は高まってはいると思います。展示と貸出冊数を見ても、去年のデータはありませんが、「食」であるとか、「アンチエイジング」などという本はすごく皆さん貸し出しも多いなと思います。今までの流れから言うと、市民の皆さんに認識がされているというか、定着してきているというような感じはあるのでしょうか。

【小川図書館長】 かなり承知して見てくださっていると思います。この展示は、最初はコーナーとしては2階の郷土資料の奥、できるだけ利用者の通らないところでゆっくり選んでいただこうということで、設置したわけですね。ですから、場所が少々わかりにくい。ゆっくりと

選べるけれども、場所がわかりにくいということがあったので、1階に出店をつくろうということで、入り口入ってすぐ右手のところの雑誌架がだんだん資料購入予算が少なくなり、雑誌のタイトル数が減りましたので、余裕ができた棚を使って皆さんに見ていただこうと始めてから、かなり動くようになりました。資料3にありますけれども、タイトル数に比べたら貸し出しの数が多い。ほぼ1カ月でこれくらいの数値が出てくるわけですから、そういう意味で言えば、出店を設置したことがすごく大きな効果になっています。旬のテーマが良いということと、がんについてはもっと強化したいのですが、がんの場合には特定のがんになってしまうので、乳がんも73冊という貸出数字になっています。それにしても、考えてみれば乳がんの本が73冊も貸出があるということが、むしろ大きいかもしれません。胃がんとか大腸がんの展示をすれば、あるいは肺がんを展示すれば、もっと違った記録が出るのではないかと思っています。

【高鷲会長】 ありがとうございます。議題の1に関してはよろしいでしょうか。では、また何かありましたら、後でお願いいたします。

それでは、次に議題の2、図書館サービス目標2017について、事務局より報告をお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 それでは、逗子市立図書館のサービス目標2017の策定について説明をさせていただきます。

平成23年1月に策定しました現在のサービス目標2011につきましては、平成22年4月に小川館長が逗子市立図書館長に就任されたときに図書館の将来計画の作成という課題についての考えをまとめたもので、およそ5年間の図書館サービスの課題、それから目標ということでつくったものです。この間、現在に至るまで、平成23年11月には学校向けの団体貸出サービス、学校支援パックをスタートさせ、24年12月には障がい者サービス、例えばデージーや布絵本などを国の補助金で購入し、利用の拡大を図ったり、また26年4月からは健康医療に関する図書を集約して、健康医療情報コーナーを設置するなど、図書館サービスの向上を目指して職員が一丸となってさまざまな事業に取り組んでまいりました。また、27年4月には、小坪と沼間の両公民館がコミュニティセンターに移管され、これに伴いまして、公民館図書室が図書館分室となり、図書館が直接運営することになるなど、図書館を取り巻く環境の変化への対応が必要となっていることから、平成23年に策定された図書館のサービス目標2011を見直して、さらにはこれからの将来の5年についても、利用者サービスの一層の向上を目指し、市民とともに成長

する図書館づくりを進めたいということで、今回2017の策定の準備を進めています。

まず、最初にサービス目標の目的について説明をいたします。資料5にありますサービス目標2017の趣旨と目的についてですが、現在の図書館が開館し11年が経過して、利用が増えるに連れ、図書館に対するさまざまな要望が寄せられ、市民ニーズを受けとめるために取り組むべき新たな課題が見えてきました。また、情報化の急激な進展や財政の緊縮化、公共図書館を取り巻くさまざまな環境の変化への対応が必要となったことから、23年に策定したサービス目標2011を見直し、今後の5年間について利用者サービスの一層の向上と市民とともに成長する図書館づくりを目指していきたいと思えます。

続きまして、目標を設定するに当たりまして、図書館が向かうべき方向性、基本方針を取り決め、さらには任期付職員を中心とした図書館の現状、それから課題を分析し、また図書館の利用状況や環境の変化への対応についても検討し、基本方針を5本という形でとりまとめをいたしました。

まず1本目は、豊かな情報源・情報発信基地としての図書館ということで、市民の知る、学ぶ、楽しむなど、多様化するニーズに対応した生涯学習の拠点として、幅広い分野の蔵書やレファレンスサービスにより新たな知識を得ることができる図書館を目標と設定いたします。

次に、2番、一人ひとりの利用者を大切に作る図書館ということで、子どもから大人まで、市民がより質の高いサービスが受けられるよう、また地域差、年齢差、障がい者などの枠を超えて、誰もが自由に利用できる図書館を目標と設定します。

3番、地域の文化を大切に作る図書館。自分が育ったまちの歴史を理解し、文化を大切に、逗子に暮らせることに誇りが持てるよう、また自分たちのまちの未来を考えるきっかけとなるよう、資料を集め、整理し、保存して、その資料をいつでも提供できることを目標と設定します。

4番、市民が安心して、気持ちよく使える図書館。図書館に気軽に足を運び、本に囲まれた空間で本に出会い、本に親しみ、落ち着いて読書ができ、読書の喜びを感じることができる、市民とともに歩む図書館を目標とします。

5番、子どもたちの読書を応援する図書館。逗子市子どもの読書活動推進計画に基づいて、子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを感じることができる図書館を目標とします。

なお、この基本方針については、サービス目標2011の中に掲げられている課題と、それから図書館活動報告の中に図書館の施策として挙げられているもの、それが集約されたものとなっ

ています。なお、計画の期間設定としましては、平成29年度から平成33年度の5カ年計画として策定する予定であります。

それから、このサービス目標2017まで、これを策定するまでのスケジュールですが、この計画を、1月中旬に計画案を職員全員でとりまとめをし、2月には協議会委員の皆さんに内容の確認をお願いしたいと思います。2月に開催予定の第3回図書館協議会におきまして、修正等御指摘をいただき、最終版を御提示させていただき、3月の教育委員会定例会に提示をして、承認をいただきたいというようなスケジュールを考えております。

以上でサービス目標2017についての報告を終わります。

【高鷲会長】 どうもありがとうございました。2011年に逗子市立図書館サービス目標が出ているわけですが、これは、ホームページに載っておりますので、どうぞごらんになってください。私はこのときの冊子は持っていますが、よくとりまとめられておりましたし、地域別の利用者状況ランキングでも、どこが多いのか少ないのかと、本当にわかりましたよね。池子の住民の利用が少ないことはよくわかりましたが、それをもってどのように取り組んでいくのかということ、またこの5年間で考えていかなければいけないと思いますが、またさまざまな状況が変わってきていますからね。何か御質問、御意見があったらどうぞ。

【辻委員】 私たち市民の会で、一連の指定管理者制度導入問題がありまして、この先逗子市立図書館がどういう方向に向かっていくのか、まだ不安要素のあるところですが、市民の会のメンバーとしては、やはり自分たちが逗子市民として一体どういう図書館が欲しいのか、望んでいるのかというところをもう少し腰を据えてまとめていきたいということで、この2011です、これを勉強する素材にしようということで、読み込みを始めていたところですが、そのときに、結局最終ページに将来目標が2015までしかありませんので、この先はどうなるのだろうねと言っていたところでした。非常にタイムリーに、またその先を考えてという方向が出てきたというのは、大分状況も変わっているわけですから、喜ばしいことだと思います。これ自体は、小川館長を中心に、職員の方たちで精査されてつくられたということですよ。今回も今お聞きしていると、図書館の内部で検討してということですが、そのころと状況が違うのは、ホームページも立派なものになりましたが、しかし市民が市民の意見を吸い上げる場がないといいましょか、結局、こういうパブリックコメントとかまではできませんが、サービス目標2017というのを策定するのであれば、何か御意見のある方はというようなことをホームページ上に投稿するとか、何かそういう市民が意見を言える場というのは、こ

の策定過程においてはしないのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 前回のサービス目標を策定するに当たりましては、館長が基本的なところを中心でつくっていただきました。今回は任期付職員を中心に作成するに当たりまして、カウンターでの利用者の方からの声、市長への手紙、市民の皆さんの声がたくさん寄せられています。この5年間に寄せられた中では、具体的に言うと、なかなか予約した本の順番が回ってこない、複本をもっと増やしてほしいといった意見、それから、いつも土・日に行くけど座席が満席なので、何とか席を増やしてもらえないか。また、開館時間の延長や、休館日の削減、あと室内、施設内の利用環境、夏は暑くて冬は寒いといったような、細かい要望を全て職員がカウンターで受けているものがありますので、そういったものを集約し、今回は課題として取り上げて、それについての解決をどうしたらいいのかということについて現在話し合っているという状況です。

【高鷲会長】 参考になるのが、昨年実施したアンケートですよ。あれはもう皆さんが好きなことを書いておられますから。相反する意見もたくさんありましたね。あと問題は、予算がないことですよ。複本の購入にしても開館時間の延長にしても、予算がなければ何もできないということになるので、何かをやめなければできないということですよ。結局今の状態というのは、そこら辺どう考えるかということが大きいでしょうね。

【小川図書館長】 この図書館協議会の場合が市民の意見が入るという場として私は捉えています。それ以上のことは、やはり難しいだろうと。時間的にも難しいと考えますし、この場で出していただいたことをどうするのか。もちろん日常的に接する御意見は御意見としてあります。今後もこれは図書館の目標ですので、日常的なさまざまな御意見は、その場その場で解決できるものは解決していくという姿勢は一方では必要だろうと考えています。

【高橋委員】 皆さんは何回もそういうことを検討されているし、勉強されているのだろうと思いますが、少々私が不勉強かもしれませんが、これを見ると市民のための図書館、市民の知る権利、知る、学ぶ、楽しむというところで、流行語にも出ていましたけれども、市民ファーストというのでしょうか、先ほども葉山町の方が8,000人ほど登録されているとのことですが、それがいけないとは言いませんが、では逗子市民にとって、そのほかの市町村にお住まいの方たちとは違うというところは、あるのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 そのこのところもすごく重要なポイントになっていまして、先ほどもご説明したのですが、映画会についても、他の市町村からいらっしゃる方が多数を占めて、100人の

定員に達してしまうということがあって、できるだけ逗子市民を優先したいということで、他の市町村へのPRは現在、削減しているというような現状です。それから、貸し出し等についても、現在は登録されている方は、平等な取り扱いで対応していますが、その辺も今後はやはり逗子市民ファーストとでもいうのでしょうか、逗子市民が優先できるようなことが何か手だてとしてないかということで、それも一つ課題として上がっているところです。

【高橋委員】 葉山町の図書館では、他の市町村の住民は予約ができませんよね。そういうところは、逗子市はこれからの課題ということになるのでしょうか。

【小川図書館長】 それを、しっかりと課題にするように、私は言っています。ただ、お叱りをこうむるということに対して、ためらいがある職員がいるということは事実です。それは貸出の登録に際しては三浦半島の鎌倉市、逗子市、葉山町、横須賀市、三浦市の自治体では、登録できることが協定として結ばれています。登録はできるのですが、それから先のサービスをどうするかということでは、葉山町だけが他の市町村の住民は予約ができないという形をとっています。鎌倉市はできますし、横須賀市も予約は、逗子市民でも認めているという形をとっているので、その辺をどうするかというのは、一つあります。

それから、貸出冊数も、一度に6冊になっていますけれども、これもその自治体が決めることですから、市外の方に対してどうするということは、検討課題に挙げてもいいだろうと思っています。ただ、決めるに際しては、一定の時間的な余裕を見ないといけないので、どこまで書き込めるかという問題は、なかなか難しいのですけれども、貸出冊数が6冊まで予約が12冊まで可能となっています。ですから、これもモラルの問題かもしれませんが、取り込みをなさる方がいらっしゃいます。6冊しか借りられないのに12冊予約しておいて、これはいるとかいらぬとか、順番待ちとかいう方がいらっしゃるので、そこも私は削りたい。市外の利用者についても、できることならば予約はやめる方向で検討したい。

なぜそう強く考えるかということ、予約担当の職員の事務量が多くなりすぎています。新刊として買うか買わないかという問題もあるのですけれども、神奈川県内すべての図書館の蔵書を調べて、場合によると国立国会図書館まで調べて提供するという作業があり、しかもせっかく借りた本を、これは読まないという方もいらっしゃいます。そういうことを考えると、少しでも事務量を減らしていきたいと考えています。そうでないと、本来の、先ほど展示の話とか、子どもへのサービスとか、そういう業務がどうしても滞るということで、検討してもらおうと考えています。私はこれ以上のことは、中では言わないつもりですが、どうしても検討

していきたいです。

【高鷲会長】 図書館は利用者にとっては無料で閲覧や貸出ができるわけですが、運用には多額な費用がかかっていますからね。

【小川図書館長】 そうです。

【高鷲会長】 特定の業務に時間と労力を費やしてしまうと、他の業務がおろそかになりますからね。

【若林委員】 今この目標と、それからふだんの苦情や希望とかを考えている中で、イリイチという社会学者が「シャドウワーク」ということで、何十年前前に提唱したのですが、現在問題視されているブラック企業ではありませんが、表面上は見えない負担を図書館の正職員や非常勤職員も抱えているということも、すごく私は気になるところです。私は、日ごろカウンセリングの仕事をしておりますと、やはり今、介護とかも含めて、ブラック企業というのはシャドウワークに対する評価がすごく低く、働いている方が大変な思いをされているのですね。ですから、もちろん利用者ファーストでもあるのですけれども、特にこういう予算の削減の方向性の中で、働いている方たちの日常がきちんと守られているかということも気になる場所ではあります。

【辻委員】 今のお話と少し視点がそれるかもしれませんが、先ほどカウンターに立っている職員が利用者の細かい要望とかを聞いて、それを加味しつつ作成に加わるというお話がありましたが、私が思うのは、もう少し根本的な図書館の方針のような、職員の問題をどうするかとか、2011年版の中には市民とともに歩む図書館という項目があって、ボランティアグループとの連携とか、市民参加の促進とか、さまざまに書かれていますけれども、これは書いてあることはとても立派なことだと思いますが、こういうことを継続していこうとするならば、この先、指定管理というようなことは出てこないはずだと個人的には思っているわけですが、こういう項目立て自体は変わらずに、内容を変えていくということなののでしょうか。内容をそのままに充当される場所もあるでしょうし、現代に合わせて少々リニューアルするといったようなつくりにするのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 そうですね。この5年間で図書館をめぐる状況、分室の運営等も変わってきていますので、形としては恐らくそのスタイルを継続した形で、新しいものを加えて入れていく。そういう形になろうかと思えます。

【小川図書館長】 2011年版をつくったときには、指定管理という話は全くありませんでした。

一つはそういうことがあります。また分室が、図書館に所属するという話も全くなかった。状況が変わってきている。その中でどうするかということが一つと、図書館が希望して指定管理に取り組もうとしたわけではありませんから、そこは誤解しないでいただきたいです。その中で、これは組織の問題ですから、上から指示があれば、その中でどうするかを考えるのが図書館長の仕事です。

【高鷲会長】 あともう一つは、図書館予算が減少しているということですね。全体的に。それはもうはっきりとした前提ですから。それはもう考えなければいけないわけです。予約の件数を見ると、1日当たり、200冊を超えていますからね。

【小川図書館長】 そうです。だから大変なのです。

【高鷲会長】 曜日だと、どこか集中するところがあるのですか。

【小川図書館長】 いや、特別に何曜日が多いということはないと思います。電話があつたり、メールであつたり、窓口であつたり、さまざまですから。

【高鷲会長】 200冊を超える予約をこれだけの人数でこなすのは、かなり大変ですね。

【小川図書館長】 しかも、それを処理しているのは非常勤の職員です。週3日やせいぜい週4日勤務の職員です。

【高鷲会長】 その日に受け付けたものは、その日に処理しなければならないでしょう。

【小川図書館長】 引き継ぎ引き継ぎで対処していくしかありません。それでもなかなか一段落するまでに帰るに帰れないという職員がいますね。

【若林委員】 それと、私はいつもリクエストをさせていただいたりするときにはと思いますが、本を買うか買わないかを決める、それもすごく大変ですよ。まず、内容をまず選者の方が読み込んでいただかないと、芥川賞とかと同じように、選者の方たちが読み込んで、この本を購入すべきか、そういうことを判断する時間も、なかなか仕事中にはできませんよね。

【小川図書館長】 原則は1ヶ月に2回、選書会議を開いているわけですね。館長を含めて5～6人で開いていますが、その前に予備選考をしていますから、事務室内で時間を見て、それぞれの担当が自分のジャンルのところを選ぶという形をとっています。ただ、予算に限りがあるわけですから、これを購入するかしないか、結構厳しい話になりますが、図書館では購入したくない本を大量にリクエストしてくるという方もいらっしゃる。葉山町の方が予約している本を図書館として購入したくはないと思っていましたが、葉山町の図書館の蔵書を見ると、葉山町の図書館は所蔵している。それでも、地理的には近い逗子の図書館に来ている可能性があ

りますね。そういうこともあるし、それから株と占いの本を大量にリクエストしてくる。図書館では購入したくないから、なるべくなら他館から借りて済ませようとするわけですが、それは他の図書館でもたくさん借りられている。どうにも仕方がなく、当館で購入するということになります。選書会議で予算のことを考えながら議論しているのですが。やはりこのことは予約制度のマイナス面だと私は理解しています。

【高鷲会長】 ただ、市民の要望に応えるということは、選書方針と真っ向からぶつかる可能性があるのですよね。

【小川図書館長】 本屋にはすでに並んでいるではないかとよく言われます。

【高鷲会長】 佐賀県の武雄市の図書館でも、この点は問題になりましたね。

【若林委員】 そうですね。武雄市の図書館でしたね。

【高鷲会長】 なかなか難しいですね。

【汐崎委員】 2つほどお伺いしたいことがあるのです。まず、予約の処理が非常に大変だという話で、逗子市の図書館が所蔵していて、すぐ提供できる場合は、OPACでヒットすれば、それはそれほどの事務量にはならないと思います。でも、例えばそれが県域全て調べなければいけないとか、国立国会図書館まで行かなければいけない場合は、これはかなり大変ですし、あと例えば葉山町の人が自分が住む自治体の図書館では所蔵があるのに、隣町の図書館が便利だから借りるとするのは、やはりそれは逗子市の市民だけではなくて、そういうリクエストをされてくる方が、逗子市の市民以外にもかなりいらっしゃるということでしょうか。

【小川図書館長】 基本的にはデータが入ったら予約できる形をとっていますね。ですから、まだ購入していない、毎週末に新刊のデータが入りますので、その時間を見計らって、買いたいものというか、読んでみたいものを予約することができます。

【汐崎委員】 図書館同士の協定というのは、もちろんあると思いますし、広域利用は現在当たり前になっていますし、言ってみればギブ&テイクの関係もあるので、お世話になっている分、こちらの市民もお世話になっているということはあると思いますが、少々越権されているような気がしますよね、そういう話を聞くと。

【鈴木館長補佐】 リクエストについては、逗子在住、在勤、在学の方のみ受けていますので、そのところは制限はかけています。

【汐崎委員】 あともう一つですけれども、5年間で、そのときそのときの状況は、指定管理も、公民館の統合も含めて、状況は変わってきたと思います。5年たって新しい計画を立てる

ということは、一手間増やせるようなことを言うことになって嫌なのですが、今までの5年間で何に取り組み、どういう成果が出て、例えばここに過不足があったからこそ、ここを強化しなければいけないとか、ここはかなり、充実してきたから、ここはそのままでいこうという、PDCAサイクルのようなものというのは、当然出てくるものだと思います。

【小川図書館長】 それはやらなければいけませんね。

【汐崎委員】 それもやはり、一番最初のときは何もない状態で、こういうものをつくりたいねというところだったわけですが、ある一定の目標を立てたからには、どこまで達成しているか、どこが不足しているかというところを、やはりお示しいただきたいと思うのですが。

【高鷲会長】 今回は白紙で策定するわけではないですから、それは当然のことですよ。

【汐崎委員】 そうすれば、やはり市民の方も、ああ、ここまで図書館は取り組んでくれたんだと。でも、やはりここが足りないねとか、ここをもっと強化してもらいたいねということになる。図書館は、さまざまなことをなさっていますから、それもやはり成果としては見せるべきだと思います。

【鈴木館長補佐】 先ほど口頭で説明させていただいたとおり、平成23年からさまざまな事業サービスを展開しているので、そこを一つの柱にして、そこにまた成果、課題というのをつけ加えるような形で取り組んでいこうと思います。

【高鷲会長】 その際に、逗子市の財政状況はぜひとも書いてほしいわけですが、そうでないと、図書館はなぜこうなっているのかということが理解できませんからね。市役所全体で職員がどれだけ削減されてきて、図書館はそれでどういう影響を受けているのか。今後こういう予算でサービスを維持していくために何が必要なのかということは、当然出てきますよね。そういったことも、今度のサービス目標の前提としてなければ、どうしようもないのではないのでしょうか。あとは、逗子市全体の動態人口、年齢別の人口を把握することにより、何年後かにこうしたことがサービス対象となる、また、人口構成がどうなっていくかにより、それを見てどのように取り組むのかを、これはもう学校でも同じことですよね。そういった具体の目標がなければ、前回はそれはなしでサービス目標を策定しましたが、今回はそれがあってほうが理解をしやすいのではないのでしょうか。これは辻委員からの、さきほど機構改革の中での図書館の立ち位置というのは、それになるので、全体状況の中で図書館がどのように位置づけられているかと、これが理解できる。そういったやはり事実がなければ、よく理解できないと思うので、そういう制限の中でどうできるかですよ。取り組みたいことがたくさんあっても、

予算がなければ何もできないし、書庫も増やせませんからね。

【汐崎委員】 もう満杯ですよ。書庫がかわいそうです。

【高鷺会長】 なにしろ、20万冊しか入らないのではないですか。

【小川図書館長】 収容冊数は、17万5,000冊です。

【高橋委員】 学校でお預かりしていますよね。

【鈴木館長補佐】 すでに図書館に引き上げました。

【高橋委員】 引き上げたのですか。

【鈴木館長補佐】 数年前、一時置かせていただいております。

【高鷺会長】 公共図書館で怖いのはね、蔵書点検するために貸出した本が全て返却されると、パンクしてしまいます。置く場所ないので。町田市の図書館で、蔵書点検時に貸出した本が相当返却されて、蔵書点検できませんねと、笑ったことがあります。

【小川図書館長】 はい、すべて返却されると蔵書点検は難しいですね。

【汐崎委員】 あともう一つ。子どもたちの読書を応援する図書館ということで、子どもの読書活動推進計画に基づいてというのがありますが、これはまた重複するような気がしますが、子どもの読書活動推進計画があつて、今度また新たなサービス目標ができて、また子どもの読書活動推進計画は、この5年間の間にもう一回改定をしなければいけないのでしょうか。ですから、読書推進活動に基づいて目標を立てるけれども、その目標にまた基づいて、今度は子どもの読書活動推進計画を、またそれに沿った形でリバイズしていくという作業が、これは入るわけですよ。

【鈴木館長補佐】 はい。子どもの読書活動推進計画は、平成25年度に策定していますので、平成29年度が、最終の5年目という形になります。今回のサービス目標は、来年29年度からということで、1年間重なる形となりますが、やはり同じ図書館の計画なので、リンクするような形を考えながら、両方の計画をつくるということで考えています。

【汐崎委員】 そこが少し微妙にずれながら、どちらがどうかぶるかという、両方がいい形で、並行して進んでいくという形になりますね。ありがとうございます。

【高鷺会長】 どうもありがとうございました。ほかに何かございませんでしょうか。もしありましたら、どうぞ館長なり鈴木補佐宛てにまたメールその他でお伝え願えれば、それがまたこういったものに反映されると思いますので、委員の方全員、何かありましたら、御連絡をお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 事務局からよろしいですか。その他案件で御報告があるのですが。

【高鷲会長】 では事務局からお願いします。

【鈴木館長補佐】 平成29年度の予算編成についてですが、例年ですとこの時期に29年度の予算の要求の一覧ということで、御提示をさせていただいているのですが、本年度は若干予算編成の時期が遅れているということがあるので、今回はまだ御提示できるものはありません。ただ、要求ということで、現在考えているものがありますので、この場を借りて御報告をさせていただきます。

まず、平成29年度の基本的な予算要求の考え方としては、平成28年度とほぼ同額で予算要求をするということで、現在準備を進めています。新たな予算要求部分ということになりますが、2階の書架の照明ですが、平成17年開館の当時から使用していて、すでに10年が経過しており、修理のための部品がもうなくなっているという現状から、市長ヒアリングにもこの件を取り上げさせていただいて、来年度に2階の書架照明のLED化を図ろうと考えております。およそ500万円程度の予算ということで、要求をさせていただいているのですが、予算が厳しい折、どれだけ予算がつくかというところが一つあります。

それからもう1点は、先ほどもお話したとおり、平成30年度からの第2期子どもの読書活動推進計画を策定するために1年かけて懇話会を立ち上げ、策定までの準備をしたいと思しますので、それにかかる費用です。謝礼金であったり、それから会議録の反訳業務委託料、そういったもろもろの費用について、金額的には大きな金額ではありませんが、これも予算要求をしようと考えています。予算については、また3回目の図書館協議会の際には具体的な数字の提示ができると思いますので、よろしく願いいたします。

【高鷲会長】 ありがとうございます。それでは、辻委員から2つほど御要望というか、説明したいことがありますので、それをお諮りしたいと思います。まず最初、これは逗子市の機構改革の中での図書館の立ち位置ということですね。

【辻委員】 はい。私たち市民の会では、ほぼ毎月メンバーが集まって、図書館のことを心配して話し合いをしているわけですが、その中で、平成29年4月から市の機構改革が決定したということで、すでに市議会で承認されたということなのですね。どういうことかといいますと、教育委員会に子どものセクションを設置して、現在福祉部所管の子育て支援課、保育課、児童青少年課が教育部へ移管するというような、結構大きな機構改革だと思いますが、そうなった場合、図書館は教育委員会の管轄ということでいくわけなのでしょうけれども、教育

委員会自体がばんばんになるのではないかということと、福祉部所管のものをもろもろと教育委員会に持っていくというのは、とても心配だという声も市民の中には多々あると思います。私がお尋ねしたいのは、図書館がこういう機構改革の中で、今までと変わりなくというか、教育委員会自体の中で、どのようにこの先、きちんと守っていけるのかということと、そこは書きませんでした。よく市長は市民協働ということをお話しになっていて、私は、今年自治会の役員をしています。逗子市に昨年の4月から各小学校区に住民自治協議会というのができました。それで自治会からも役員を送っているわけですが、そういう集まりに出ていると、市民協働という言葉が楯に、どんどん市民におろしてきて、市役所も大変だとは思いますが、本来は市が対処することを市民が肩がわりしていく仕組みが出てきているのではないかと、この不満の声が周りに出てきています。それで、市民協働という言葉の定義さえ、逗子市にはないということを聞いています。鎌倉市や横須賀市では市として市民協働というのはこういう定義で取り組んでいますというものがあると聞いていますが、知人が市に確認したところ、逗子市として市民協働の定義はありませんと言われたと。そういう中で、それが図書館の行く末にもかかわってくるのではないかと、ということが一つあります。

【高鷲会長】 では、一つずつ検討しましょう。

【小川図書館長】 今回の機構改革では、図書館への影響はほとんど考えられません。従来そのまま考えています。教育委員会の中に、福祉部の組織の一部が入ってきますけれども、ただ、まだ最終的に決まったわけではないのでしょうけれども、部長職を2人置くと聞いていますから、教育関係と児童福祉関係の担当部長がいるような組織になるということです。ですから、図書館にとりましてはあまり関係はないだろうとみています。ただ、市役所5階のフロアにたくさんのお客さんが入ってきますので、その辺の部屋の模様替えが必要なことから、現在準備を進めているところです。市民協働という話は、図書館には直接の影響はないと考えています。

【鈴木館長補佐】 一つよろしいですか。今回の機構改革の件ですが、教育と福祉が合体するということが大きな目玉になっています。これは、目的としては、0歳から18歳までの子育てと教育を一貫した支援体制を構築しようということで、市役所5階の教育委員会のフロアに福祉の子育ての部門が設置されることになり、例えば具体的に小さいお子様を連れてお母さんが来たときに、保育園の相談をしたいというと、保育課に相談に行き、将来的な学校のこと、小学校入学するときに自分の子どもたちがどこの学校に通うことになるのかといった相談は、そのまま同じフロアで学校教育課に移動していただくということで、一つのフロアで0歳から

18歳までの子育てと教育を一つに構築できる支援体制ということが一番の売りになっているところ。図書館についても、今回の機構改革でこどもセクションの教育委員会への設置ということがありますので、できれば0歳から18歳までの読書活動の推進、子育て、それから大人の学びというところも、一体的に展開できないかということで、今回のサービス目標の中でも一つの課題として、現在検討しているところです。

【高鷲会長】 ブックスタートなどは、とてもやりやすくなりますね。

【鈴木館長補佐】 そうですね、赤ちゃんの4か月児健診の担当所管が教育委員会になりますから。

【汐崎委員】 さきほどの辻委員の話聞いていて、私は横須賀市民なのですが、知らなかったのを調べました。横須賀市は市民協働推進条例というのがあり、その第2条に、市民協働とはという定義がありますが、定義があってもないような感じです。この条例において市民協働とは、「市民、市民公益活動団体、事業者及び市がその自主的な行動のもとに、よきパートナーとして連携し、それぞれが自己の知恵及び責任においてまちづくりに取り組むことをいう」と書いています。やはりどこの自治体も市民協働という言葉を傘にしなが、さまざまな仕事を市民におろしてしまっている。鳥取県の元知事の片山さんが市民協働は危ないとおっしゃっておられたのが印象に残ります。でも、それに対しては、やはり市民の方たちが一人ひとりきちんと自覚を持っていないと、いいように市の思惑通りに進んでしまいますね。

【高鷲会長】 ただ、これだけ職員を削減したのだから、その分、仕事ができないのは当然なので、それを市民におろしてくるというのは必然的になりますね。それこそアメリカの西部ではありませんが、人が集まってきて、みんなで協働して暮らしていたのが、保安官を雇って、それから市長をまた雇って、市役所ができて、どんどんそこで取り組んでいく。アメリカではどんどんおろしていますよね。そうして回転し始めている、自治体そのものが。そういったことが恐らく日本でも出てきているのかなと、個人的には思っています。

【汐崎委員】 ボランティア精神が醸成していくのは良いことなのですが、何かそれを逆手にとっているという気がしないでもないですね。

【小川図書館長】 本音は、やはり予算がないということです。予算がないに尽きる。逗子市は、現在高齢化率がここは31%ぐらいですからね。

【汐崎委員】 3人に1人が高齢者だということですね。

【小川図書館長】 この数値が減ることはないわけです。高齢者のほとんどは、年金生活者の

ため、個人市民税収入が減少しているわけです。医療保険料がかかるだけです。費用がかかる人だけが増えている。ですから、若くて働ける世代を増やさないといけないという、根本的な問題があるわけです。できるだけ、市民が自分で処理できるものはやってもらいたいという考え方が市長の考えの背景にあるというのは、何となく承知はしています。ただ、一番の問題は、先ほども予算のことをきちんと書くようにと、会長がおっしゃっていましたが、その問題は図書館の今後のことにも反映してくるということです。

【高鷲会長】 それが今、岩手県の紫波町で実践している「オガールプロジェクト」が本当にそこをきちんと、みんなでお金を持ちより、それをきちんと施設とかそういったことに活用してというのを書いていますよね。全国から視察が来ているようですけれども、あの方向性でいかなければだめなのでしょうね。

【小川図書館長】 ですからみんなが、自分たちが変わろうと思って変わっていくのと、上から、どうぞ変わってください、この仕事をやってくださいというのでは、かなり違いますけれども、そこがどこまでクリアできるのか。予算のことは市長が考えるわけですが、せっぱ詰まっているのではないかと私は理解しています。

【高鷲会長】 紫波町のオガールの取り組みを1冊の本にまとめて最近出版したのですよね。その中でそこら辺の問題点を書いていて、今の自治体の、何が問題で、それをどうしなければいけないのか。何もかも役所に対応してもらおうというのは、それが無理な状態だということは、皆さんもほとんどわかっていると思うわけですが、やはりそれはどうしても要求したくなることなのでしょうね。

【小川図書館長】 そうすると、さきほどの話に戻りますが、自分は購入したくないから、文庫本を本屋で売っているのだから、図書館で購入して並べろよという方が結構たくさんいらっしゃいますね、一方で。

【高鷲会長】 図書館から借りて済ませてしまうということでしょうね。

【小川図書館長】 そういうこともあるのでね、その辺も含めて、自治体のあり方という視点が、問われている時代なのだろうと思います。

【若林委員】 たまたま私も、住んでいる地区の自治会のごみの問題で去年1年ぐらい、地域の方々とあれこれと話した中で、市長がおっしゃっている、今までの自治会と違った小学校区単位の自治協議会を地区として受け入れるかどうかということで、現在、ディスカッションを重ねておりますが、私は客観的に見させていただくと、やはりさまざま形で、例えば自治会の

入会率が現在は60%とか70%になっていて、そうするとおのずと無責任になる危険性もあるわけですね。ごみの問題でも別に自治会に入っていないから会議には行かない。そうすると、いくら規則をつくっても徹底はされない。そういう意味で、市民協働という中には、何かの仕事をするだけではなく、市民意識を保ち合うという意味でも、私は従来の自治会だけではうまく回らないので、ああいう小学校区といたたくりをおつくりになったのかなと思ったりもしますね。

【辻委員】 でも、やはりそういうトップダウンというのでしょうか、何か組織だけつくって、予算はつけないで、まずとりあえず制度だけは始めようという形に対して、説明会は各地区で開催しているものの、今回もチラシがありましたけれども、なかなか日々働いている人にはそこまでの理解が届きにくく、難しいことだなと思います。

それから、もう1点。情報としても委員の皆さんの中に御存じの方も多いかと思うのですが、先週の水曜日に日本図書館協会の「神奈川の集い2016」が横浜市の開港記念会館でありました。私も日本図書館協会の個人会員なので行ってきましたが、日本図書館協会の最近の動向であるとか、あと日本図書館協会として指定管理者制度についての新見解ということで、今回は4回目の見解を出されたということですが、日本図書館協会としての見解の説明がありました。2012年に最初の話が出てから、もう足掛け4年、ずっとこのことを頭の中で考えているわけですが、やはり日本図書館協会の4回目の見解を見ても、指定管理者制度というのは図書館にはなじまないということをはっきりと声明として出していらっしゃるということと、あと出版ニュースにも、山口源治郎さんが指定管理者制度で破壊される公立図書館の基盤ということで、東京都の東久留米市の事例を通して書いていらっしゃることを読んでも、この先、逗子市立図書館が、指定管理者制度を導入しないとは限らないわけなので、そういう話が出てきたときに、やはりこういうこともよく踏まえて考えないといけないなということを改めて感じました。以上です。

【高鷲会長】 はい、ありがとうございました。今の問題について御意見ありましたらどうぞ。

【高橋委員】 逗子の市民として、逗子の図書館というのは市民の財産だと私は思っています。指定管理者制度というのを、もろ手を挙げてうれしいという人はあまりいないと思うのですが、でも、なぜそうなってきたのかというところの背景というのが、やはり市民としてはどうであったのか、先ほどの館長のお話にあった本の借り方のマナーとか、紛失してしまう本がたくさんあるとか、市民としてのあり方というところも問われていて、学校としても現在、子ども

もたちの公共性が低くなっているというところは、ものすごく大きな問題として、学校としては考えています。学校の本でも、紛失するものはあります。ただし、追跡をします、学校は。なぜなくなるのかというと、大人と違って悪意があるというよりも、手続が面倒だ、持って行って、読み終わったら返せばいいのだろうというような感覚。それを私はとても驚くわけですが、保護者に言っても、あまり驚かないという、そういう状況もあったりします。そうすると、やはり守りたいものは自分たちで努力して守らないといけないというところもすごくあり、市民のマナーであるとか、子どものときから公共性を育てるとか、時間はかかるけれども、私はやるべきことがあると思っていて、自分たちの財産であるからこそ守っていききたいという強い思いがあります。

【高鷲会長】 そうですね、逗子の図書館というのは、貸出の登録率が53.98%という、非常に高い数値ですよ。それと、やはり図書館が本当に便利な場所にあるから、ここからバスや電車が出ていますので、皆さんが利用しやすい。また、私から見ると、図書館の本が本当にきれいですよね。私の地元の図書館へ行って本を見ると、手にとるのが嫌になるような汚れた本がたくさんあるので、予約で順番が回ってくるころには、本にくせがついて、崩れていますからね。

【汐崎委員】 横浜市の図書館では新刊を予約しても、順番が回ってくるまでに、かなりの時間がかかってしまいます。

【高鷲会長】 いや、すごいですよ、本当に。芥川賞受賞作の「火花」がまだ2,000件の予約があるようです。逗子市では200件ぐらいでしょうね、「火花」は。

【小川図書館長】 いまだに100件を超える予約がありますね。

【高鷲会長】 そうですね。でも1冊しか所蔵がなければ、順番が回ってくるのも大変ですからね。

【小川図書館長】 現在購入するのは5冊までとしておりまして、寄贈される方がいらっしゃれば、それをプラスしていますので、10冊ほどの所蔵数となっているはずですよ。

【高鷲会長】 さまざまなケースがあり、大変は大変ですね。

【汐崎委員】 横浜市が、360万人都市で図書館が18館しかないというのは、あまりにも少なすぎますね。

【高鷲会長】 ですから、私は、ゼロがひとつ足りないと言っています。千葉県の浦安市と同じサイズでやろうとすると、180館必要となりますからね、横浜市は。市民が何とも言わない

から18館で済んでいるので、市民がそれこそ、痛くもかゆくもないと思っているのか、言ってもしょうがないと思っているから言わないのか、どちらかだろうと思っています。本当にもう、がっかりします。

きょうの議題、あと追加の議題に関しても、何か質問がありましたらどうぞ。皆さんの御意見ありましたら。

【鈴木館長補佐】 最後に1点だけ御報告ですが、先ほど話題に上がりました健康医療情報の関係です。図書館では平成26年度から国立がん研究センターと連携し、健康医療に関して、がんを中心とした情報を提供しているところですが、11月9日に横浜市のみなとみらい地区で開催された第18回図書館総合展で、国立がん研究センターが主催するイベントがありまして、小川館長が登壇し、逗子の図書館の健康医療情報に関する取り組みの発表をさせていただきました。当日、逗子市の村松教育長も入場者ということで来ていただいて、大変盛り上がりのある発表になりました。その内容は、図書館とさまざまな機関との連携について、それから図書館の先進的な取り組みについて、また逗子の図書館の非常勤職員を中心とした運営についての発表でした。先日開催された逗子市の教育委員会11月定例会でも、この案件について御報告をさせていただいて、教育委員の皆さんの御理解をいただきました。以上で報告を終わります。

【高鷲会長】 はい、ありがとうございます。小川館長にお願いがあるのですが、今度またもし市長から指定管理者制度の導入についての意見を申し出るようなことがありましたら、そのときはぜひ市長の逗子の図書館の目的、どういう図書館が欲しいのかを示していただきたいと思います。そうした手順がないと、我々考えもつかないので、ぜひ図書館について、どういうイメージを持っていらっしゃるのか、どういう位置づけにしたいのか、それをぜひ我々に知らせていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

【汐崎委員】 あと図書館総合展は日本図書館協会主催の全国図書館大会よりも集客力が高いと言われてますね。

【高鷲会長】 内容がいいですからね。

【汐崎委員】 内容がバラエティーに富んでいて、ものすごく宣伝効果も高いので、さまざまな業界の方も来ていますね。ですから、そういうところでの発表というのは、とても効果がありますね。

【高鷲会長】 日本図書館協会の全国図書館大会は、仲間内の発表会になっていますからね。

【汐崎委員】 全国図書館大会よりも、みんな図書館総合展に行こうという風潮になってきて

いる。私は、今年には行けませんでした。いい発表がたくさんあったと聞いています。

【高鷲会長】 さきほどの紫波町の発表もありましたし、それから岐阜県の高山市立図書館の館長が来て発表したようですよ。

【汐崎委員】 イベントがあまりたくさんありすぎて、行くところに悩むぐらいですね。

【小川図書館長】 高山市もありましたし、この11月3日に開館した神奈川県の大和市も発表がありましたね。大和市は市長が出席しましたね。

【若林委員】 大木市長が、すごく熱心ですからね。私は、元大和市民です。

【高鷲会長】 では、本日の会議はこれで終了します。どうもありがとうございました。